

警察署協議会議事録

協議会名	令和5年第3回宮城県大和警察署協議会
開催日時	令和5年11月24日（金）午後1時30分から 午後2時10分まで
開催場所	宮城県大和警察署 大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～佐藤寛和会長、板宮伸平副会長、西垣克委員、浅野よし江委員、飯塚久子委員、森岡美貴委員、菊池真矢委員 ・ 欠席委員～後藤良春委員 <p>2 警察署側</p> <p>署長、副署長、会計課長、警務課長兼留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

<p>議 事 概 要</p>	<p>第1 報告事項、協議事項</p> <p>1 管内における事件・事故の取扱状況（署長）</p> <p>(1) 刑法犯の認知・検挙状況</p> <p>10月末の暫定値であるが、刑法犯の認知件数は295件で昨年同時期より38件ほど増加しており、約67パーセント（197件）を窃盗犯が占めている状況である。</p> <p>また、特殊詐欺の発生件数は5件で、昨年同時期と比較して1件減少しており、被害額は約392万円で約778万円減少している。</p> <p>特殊詐欺被害については、全国的に後を絶たない状況にあることから、管内市町村と連携した広報活動や特殊詐欺電話撃退装置の助成などを推進して、予防・検挙活動を継続している。</p> <p>最近の主な事件検挙関係については、10月6日に「死体遺棄事件」の被疑者を逮捕しており、11月9日には「不同意わいせつ事件」の被疑者を逮捕しているほか、11月21日に、刑法改正後、県内初適用となる「わいせつ目的面会要求、不同意性交等事件」の被疑者を逮捕し、全容解明に向けて捜査を推進している。</p> <p>また、本年4月に宮城県内で発生した「警察官を装った特殊詐欺未遂事件」では、県警本部や関係各署と連携して捜査を推進し、9月に元お笑い芸人の男を逮捕している。</p> <p>(2) 交通事故発生状況</p> <p>11月23日現在の暫定値であるが、死亡事故が2件2名、人身事故が162件、物損事故が1,825件となっており、昨年同時期と比較すると、死亡事故が1件増加、人身事故が30件増加、物損事故が42件減少となっている。</p> <p>最近の大きな交通事故については、10月13日に富谷市成田地内において、路線バスにトラックが追突し、運転手や乗客等15名が負傷する人身事故が発生している。</p> <p>(3) 年末年始に向けた警察活動</p> <p>このような管内の治安情勢を念頭に、犯罪防止や被疑者検挙を目的とした警戒・検挙活動、交通事故・違反を防止するためのパトカーによる赤色灯を点灯したパトロール、交通指導取締りなど、各種警察活動を強化している。</p> <p>12月8日には、年末年始特別警戒出動式を大和町総合体育館で開催し、地域住民や関係団体と協働した各種施策やキャンペーンを実施するほか、各種会議において注意喚起する等、各種犯罪や交通事故抑止対策を粘り強く継続して推進していくものであり、今後も大和警察署員が一丸となって、日々変化する情勢に柔軟に対応し、安全安心な地域社会の実現に努める所存である。</p> <p>2 犯罪抑止対策の推進状況について</p> <p>(1) 特殊詐欺被害防止対策</p> <p>ア 関係団体等と連携した対策について</p>
----------------	---

(ア) 「富谷自動車学校における特殊詐欺の被害防止と交通安全活動の推進に関する協定」の締結について

本年8月2日に、富谷自動車学校（代表取締役社長）、黒川地区防犯協会連合会（大和町長）、黒川地区交通安全協会（会長）、大和警察署（署長）により協定を締結した。

協定の内容については、富谷自動車学校において行われる高齢者講習の場において、特殊詐欺被害の手口やその防止対策、交通死亡事故抑止について警察官が講話を行ったほか、キャンペーン等を実施し、注意喚起を図ったものである。

この協定により、これまで広報が行き届いていなかった高齢者に幅広い広報効果が期待できるものである。

(イ) 協定に基づく講話やキャンペーンの実施について

上記協定に基づき、8月2日及び9月27日に高齢者講習の場を借りて講話を実施した。

前回の当署協議会において、「講話のみだと聞いていない人も少なからずいる」との意見があったことから、今回の講話では、一方的に話をするだけでなく、受講者に質問をして回答を得る形式を取り入れるようにした。

参加者からは、「次は自分が当たるかとも思い、よく話を聞くようにしていた」等の感想が寄せられた。

今後も1人でも多くの方に講話を聞いて理解してもらえるような工夫をしていきたいと考えている。

また、10月17日には、同協定に基づき、防犯ボランティア、自治体職員とともに富谷自動車学校で行われた高齢者講習に参加した出席者等に対し、チラシを配布しながら特殊詐欺被害の注意喚起キャンペーンを実施した。

チラシを受け取った高齢者からは「色々な手口があるんだね、不審な電話やメールが来たときは、家族や警察に相談する。」等の感想が寄せられた。

イ 水際対策について

電子マネーをコンビニエンスストアで購入させる手口が増加しているため、10月1日から管内のコンビニエンスストア全店に対し、大和警察署長名で作成した書簡を発送した。

ウ 高齢者に直接訴えかける対策について

交番や駐在所の地域警察官が高齢者方を中心に直接訪問して同書簡を手渡し、注意喚起を実施した。

(2) 万引き防止対策

ア 児童生徒健全育成ボランティア「アルカス」及び少年補導員協会と連携した商業施設におけるキャンペーンの実施について

7月20日に、管内のスーパーマーケット「ヤマザワ杜のまち店」において、宮床中学校のアルカス「宮床中よくし隊」20人、同校校長及び生徒指導、黒川地区少年補導員協会4人、当署警察官が万引き防止等のキャンペーンを実施した。

雨の中でのキャンペーンであったが、中学生は一生懸命、チ

議事概要

ランを配布したり、大きな声で万引き防止等を訴え、その姿を見た来店客やヤマザワの従業員から、「すばらしい。協力できるところは協力する」等の話が寄せられた。

※ 「アルカス」とは

小学生、中学生、高校生の子どもたちで構成されており、子どもたちが主体的に健全育成活動や非行防止活動に参画することで、自ら規範意識、防犯意識を高めるとともに子どもたちの視点から保護者や地域住民に情報を発信し、より良い地域環境づくりを目指して活動するボランティアである。

※ 県内では令和5年9月1日現在115校において「アルカス」の活動を実施しており、当署管内は富谷高校、黒川高校、大和中学校、宮床中学校、大郷中学校、成田東小学校の6校が活動している。

イ 店舗、自治体及び防犯ボランティアと連携した商業施設におけるキャンペーンの実施について

10月19日、スーパーマーケット「ヨークベニマル大和吉岡店」において、大和町の防犯ボランティア、大和町職員、当署警察官が「万引き防止」、「特殊詐欺被害防止」のキャンペーンを実施した。

同キャンペーンは、テレビで放映されたほか、新聞にも掲載されたことから、報道を通じて広く注意喚起を行うことができた。

(3) 自転車盗難被害防止対策

富谷高校のアルカス「TMYアルカス」と当署警察官が同校駐輪場において、駐輪時における施錠状況、ツーロックの有無や防犯登録の有無等について自転車盗難防止点検を実施した。

この点検では、同じ立場の高校生が実施する指導ということもあり、自転車を利用する生徒は素直に指導を受けていた。

また、指導を受けた生徒から「値段が高い自転車なので、鍵は2つかけるようにします」等の意見が寄せられたものであり、自転車を利用する高校生の中には、電動自転車や比較的高価な自転車を所有している生徒が多く見られたことから、改めて盗難防止のための防犯意識を高めることができた。

(4) 不審者対応訓練

ア 大型商業施設における不審者対応訓練について

7月20日にイオンモール富谷店において、当署警察官が不審者役となり、「不審者が刃物を持って店内で暴れる」との想定で警察官が到着するまでの間の店員や警備員に対する不審者対応訓練を実施し、その後、警察官が店員や警備員に対し、刺股の使用方法等の教養を実施した。

店員からは、「なかなか抑えることができなかった。何回も刺された。このような訓練を繰り返し行わなければいけないと思った」等の感想が寄せられ、有意義な訓練となった。

議事概要

イ 学校における不審者対応訓練について

本年7月6日に栗原市内の若柳小学校において、軽トラックが学校敷地内に侵入し、児童をはねた事件が発生した。

その事件を契機に、管内の小学校から不審者対応訓練の依頼を多く受けるようになり、学校側と連携して不審者対応訓練を随時実施した。

学校からは、「不審者を建物の中に入れては絶対にいけないということが身をもって分かった。マニュアルの改訂に活かしたい」等の感想や意見が寄せられ、有事の際の対応を確認することができた。

(5) 防犯パトロール

登下校時における不審者等による児童への声掛け事案等を抑止するために、警察官による登下校時間帯におけるパトロールを実施した。

また、パトロールを警察のみで実施するのではなく、防犯ボランティア等と協同・連携した登下校時間帯におけるパトロールを実施している。

第2 報告事項、協議事項への質問・意見要望等について

委員：自転車盗難防止対策で、「防犯登録の有無について点検を実施した」について、自転車を購入した販売店が防犯登録の手続きをするものと認識しているが、防犯登録をしないというのは、どのような状況が考えられるか。

生活安全課長：過去に県内の高校において自転車盗難防止点検を実施した際、防犯登録をしていない自転車が全体の3割程度認められた。

自転車利用者は自分の自転車を防犯登録する義務があり、新しい自転車を自転車販売店で購入した場合、その販売店が登録手続きをすることになる。

しかし、インターネットで購入した場合や知人等から譲り受けた場合等は、防犯登録手続きを自分でしなければならない場合が多い。

そのため、購入後の手続きが面倒くさい等の理由により、防犯登録の手続きをしないまま自転車を利用している状況が推察される。

委員：大和警察署管内における、自転車盗の認知件数を教えてほしい。

生活安全課長：本年は10月末現在で10件の発生を認知している。

その10件全てが、自転車に施錠しない状態で盗まれていることから、無施錠の自転車が盗難被害に遭いやすいといった特徴がある。

第3 事務連絡

1 日本の警察（令和5年版）の配布について（警務課長）

2 次回開催予定について（警務課長）

令和6年2月ころに開催予定。

議 事 概 要

第4 警察施設見学
協議会終了後、宮城県警察機動隊の施設見学を実施した。